

(公社) 日本建築家協会 発表資料

(公社)日本建築家協会(JIA)

[資料]

安田幸一

- (公社)日本建築家協会の会員数は2017年10月現在、3685名。
- 会員が所属する、2800余りある設計事務所のうち、16社が大手組織事務所と呼ばれる事務所となっている。
- 規模の小さい設計事務所の割合が高い組織となっている。
- 現況では、「省エネ基準適合義務化」についての会員全体の意見の把握はできていない。
- 本資料は、全国10支部に所属する一部の会員の「300㎡未満の住宅等への2020年省エネ基準適合義務化」についての個人意見の紹介を中心とした資料である。※各シートには複数名の意見が掲載され一部に重複した内容、記載者によって異なる意見も列挙。



2013～2018年度の活動

- 1) 顕彰事業；「JIA環境建築賞」は2000年から毎年継続し、2018年度に第19回を迎える
- 2) 「省エネ基準適合義務化」に関連するテーマ等、年次大会においてシンポジウムを開催
2013.9.5北海道「2020年省エネ基準適合義務化とJIA建築家」
2015.9.18金沢「建築の魅力と環境性能」
2016.10.28大阪「ZEB&ZEH+α JIAの環境建築はZEB&ZEHを超えて何を求めるのか？」
- 3) 啓蒙活動；セミナー等の開催
- 4) 海外交流活動：2018.9.10～14開催のASIAN CONGRESS OF ARCHITECTS 18 東京大会（ARCASIA主催、JIA-host)にて、アジアの建築家との交流など。
- 5) 地域支援；地域の教育セミナー企画支援や講師派遣など、地域における環境教育活動の支援
- 6) 研究・出版；研究成果としての出版
- 7) 他団体との連携； 調査研究からスタートして他団体との連携活動への展開
例；「伝統的工法の住まいリサーチユニット」の活動。2011年から伝統的木造住宅の継承のため、実務者・研究者・環境建築家が共同して省エネ性能の調査※を実施。※当該調査はのちに、国交省「気候風土適応住宅認定ガイドライン」の発出（2016.3.31）の際に貢献。

北海道 A氏、B氏 東北 C氏 北陸 D氏

【義務化に肯定的、一部基準を見直して欲しいとの要望有り】

- 省エネ基準で求められるレベルには納得感がある。**義務化には肯定的。**
- **基準に達してなくても、建築表現の幅の広い良い建築が作れることをシミュレーション技術で示せる。外皮と一次エネの数値のみによる規制を見直して欲しい。**
- 計算ソフトは複数あり、建物や空調形式によって向き不向きがあるので、**複数のソフトの使用を認めて欲しい。**
- **法とは別途に、促進のための補助制度や認定制度等の工夫が必要。**
 - 例：北海道ではZEHオリエンテッドをより重視して、将来ヒートポンプの性能が向上した場合には、すぐにZEHにできるような建物を推進すべき。
 - **例：メーカー等の製品開発に「地域性を加味」した誘導をして欲しい。**積雪のためPVは壁付けは壁付けが望ましいが、製品保障や取付け技術対応が進まない。マーケットが小さいのでメーカーの対応が不十分。国からの誘導が必要。
- 省エネ基準適合義務化が実施される中で、想定外の問題が出てきた場合、制度に合わせるために設計者が四苦八苦するようなことではなく、**問題が出てきた際に、制度側も柔軟に対応する姿勢を希望する。(見直し時期の設定を要望)**
- 「国土交通省・長期優良住宅化リフォーム推進事業」の活用を推進すべき。

関東甲信越 E氏、F氏、G氏

【義務化に肯定的(実施時期に意見有)基準自体をより高度化すべきとの意見も有り】

- 温暖化による気候変動が待った無しの状態になった今、**2020年省エネ基準適合義務化は、実施すべきである。**
- 設計実務に携わっていると6地域の数値目標は低過ぎる。**2050年にCO2排出ゼロをめざすには、現行の基準値は不十分**と感じる。ZEHレベルの外皮性能等を基準値と値とすべき。コストのUPは大きな問題と考えるが、工事費全体からみるとその割合は小さく回収可能と考える。
 - 省エネ基準は欧米と比較してレベルが低く**未来へ向けたワンステップとして実施**すべき。
 - **2050年のゼロエネ**が分かりやすいターゲット。**より高次の省エネ目標**を早急に一般市民に一般市民にも分かりやすく提示すべき。
- 国は、PVの窓や壁面へ設置など、**PVの垂直面設置の促進**をして欲しい。
- **省エネ基準適合義務化の時期に反対**。議論が尽くされていない。行うべき準備が多
が多数あり、**2020年は不適切**であると考える。
- 外皮と一次エネのみの一律の適合義務化ではなくて、**複数のメニューを準備し、設計の多様性を充分確保した上での義務化**であれば納得したい。
- 竣工後の**エネルギー消費量の実績値こそが重要**と考えている。シミュレーションにより消費量を予測し、実績値で証明するなどの方法も考え得る。
 - **実際に省エネになる設計手法を認めるための制度**を複数検討して欲しい。
 - 国の示すLCCO2基準値クリアで「外皮・一次エネ」未達成も可のメニュー検討希^切

東海 H氏、I氏 近畿 J氏

【義務化に肯定的。基準をより柔軟にすべきとの意見有り】

- 2020年300㎡未満住宅等の適合義務化を大前提として、気候風土適応住宅の研究会を約2年実施。2020年適合義務化の先送りがあってはならない、**実施すべき**。
- 地域毎の特例を作って「気候風土適応住宅の認定」の対応を増やすべき。特例を作るべき地域は多く、膨大な作業が必要だがその作業が進んでいないのが実情である。**自治体の関係者に奮起を求めたい**。
- 伝統的構工法を対象としている「気候風土適応住宅の認定」とは別に、**住宅のさまざまな「価値」を評価できるような仕組み作りが必要**。
- **地域毎に地域行政庁の裁量範囲を増やすことも一つの方法**。
- 義務化によって**断熱化と設備性能**に意識が集中しすぎることが懸念される。
 - 法の数値基準を無くすことはできないが、もう少し**総合的な環境意識を高める**ように進んでいくにはどうすればよいか、議論し考え続けることが重要である。
- 一般論として、少人数の事務所で制度変更に対応していくのは大変である。人数の多い組織では、個人の意識によらず、会社の方針として進める分、自然と流れに乗っていきける部分もある。
 - 対応に困っている**小規模の事務所をフォローしていく仕組み**が求められる。
 - **制度変更に伴う業務量増加に対して業務報酬の検討**も並行して実施して欲しい。



中国 K氏 四国 L氏

【義務化に消極的、基準自体にも疑問点あり】

- 「気候風土適応住宅」の認定の手続きは大変だが、自分の納得のゆく設計ができる。特に、エネルギー性能に替わる価値を明確にしなくてはならない点が有意義で、新たな発展につながる可能性を感じる。
- 省エネ法は、日本の多様な地域性と地域ポテンシャルを活かす良質な省エネ建築を生を生ま出す存在であるべきと考える。伝統的な知恵・工夫を生かした省エネ建築と、豊と、豊かなライフスタイルへの誘導施策になってほしい。
 - 四国は土地価格も低く、森林資源もあり、敷地や周辺環境に比較的に余裕のある住環境条件である。かつての地域コミュニティも残っている。
- 断熱強化重視で(結果的に)安易な閉鎖型住環境になりがちな状況に対し、省エネ基準適合義務化には、積極的な気持ちになれない。
 - 地方経済が疲弊する中で 工事費が圧縮されており、断熱強化されると窓が小さく、庇、軒のない家になりがちで、適正なストックの形成に逆行するように思う。
- 設計料が上がらない状況の中で、建設コストを抑えながら上質の設計をしようとすればするほど業務量だけが増え、限界を感じる。
- 現状における設計、施工現場、行政検査機関、住宅品質、建築主負担や暮らしの質、省エネ・低炭素社会実現度等を国が実態調査をしての検証が必要。

九州 M氏、N氏

【現状での義務化には反対、基準をより柔軟にすべきとの意見有り】

- 約3年間、地域型の家づくりの勉強会を開き、省エネ住宅の独自の評価方法についてグループで研究を続けている。
 - 地域の技術や住宅の姿を大切にしている自分の設計では、省エネ基準をクリアーできていない。「気候風土適応住宅」の認定制度を検討中である。
 - 伝統構法以外では既に多くの設計者は基準をクリアーしていると思う。
-
- 一般住宅では、断熱性の高い建物が血管系疾病の抑制など居住者の健康性の点で評価される傾向にあり、九州も同様の傾向にある。
 - 伝木構法では気候風土適応住宅の認定制度で存続の道が開かれたと思う。
 - 伝木構法以外にも、新しい建築の中にも国や建築家協会が価値を認める建物には認定制度などにより建設を認める仕組みが欲しい。
 - 現基準は断熱性能をより重要視し、日射取得を前提にしたパッシブな考え方を積極的に認めていないことは問題と感じる。
 - エネルギー消費量を予測計算して少なければ、外皮性能が基準以下でも、多様な設計設計手法を認める仕組みが必要と感じる。

沖縄 〇氏

【基準自体(特に外皮規定)に問題がある。現状では義務化に反対】

- 沖縄では、**冷暖房負荷は10~20%であり、冷暖房負荷削減は省エネへの貢献度が低い。**給湯、照明負荷が多い。
- 基準に従うと、**窓が少なく、通風が無い住宅になる傾向**があり問題である。
- 従来の屋根以外には断熱の無いRC住宅では、**主にプランニング(例えば、平面、断面での自然通風を取り入れる工夫)**で対応してきた。西側に風呂、洗面、トイレ、倉庫、倉庫等を配置して、居住空間に熱の影響が出にくくしていた。
 - 日除けなども考慮して、**沖縄県では「沖縄住宅の手引き」を作成。**
- 現在の沖縄ではRCが主体構造だが、木造が30%を占めるようになっている。一方、**台風で屋根が飛ばされる事故**も起きていることは問題。
 - 木造がシェアを伸ばす背景には、エネルギー計算の問題が根底にある可能性がある。

地域の意見の骨子まとめ

「300㎡未満の住宅等への省エネ基準適合義務化」を主題とした内容

I 地球環境負荷低減のための省エネの推進は必須(総意)

II 省エネ基準の義務化には賛否両論

- ・賛成; 実施時期については意見の違いあり。
- ・反対; 画一的な設計を助長し、多様性を封じる傾向がある。

III 多様な設計手法の許容を求める

- ・地域の特性やデザインの自由度を確保する仕組みが必要。
「気候風土適応住宅」認定制度以外に、住宅のさまざまな「価値」を評価できるような仕組み作りが必要。
- ・地域毎に地域行政庁の裁量範囲を増やすことも一つの方法。